

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第18期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社カービュー
【英訳名】	Carview Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兵頭 裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（5859）6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大塚 博康
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【電話番号】	03（5859）6190
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 大塚 博康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期連結 累計期間	第18期 第1四半期連結 累計期間	第17期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	1,153,607	891,828	4,444,656
経常利益(千円)	10,657	86,846	216,806
四半期(当期)純利益(千円)	7,402	9,319	98,772
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,402	12,208	100,661
純資産額(千円)	5,430,918	4,935,061	5,524,177
総資産額(千円)	6,766,983	6,371,581	6,992,117
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	117.18	150.15	1,563.59
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	117.13	149.89	1,563.04
自己資本比率(%)	80.3	77.4	79.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	57,141	147,169	555,590
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	35,264	42,954	377,094
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	90,592	601,133	94,530
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	5,505,503	5,173,987	5,665,216

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

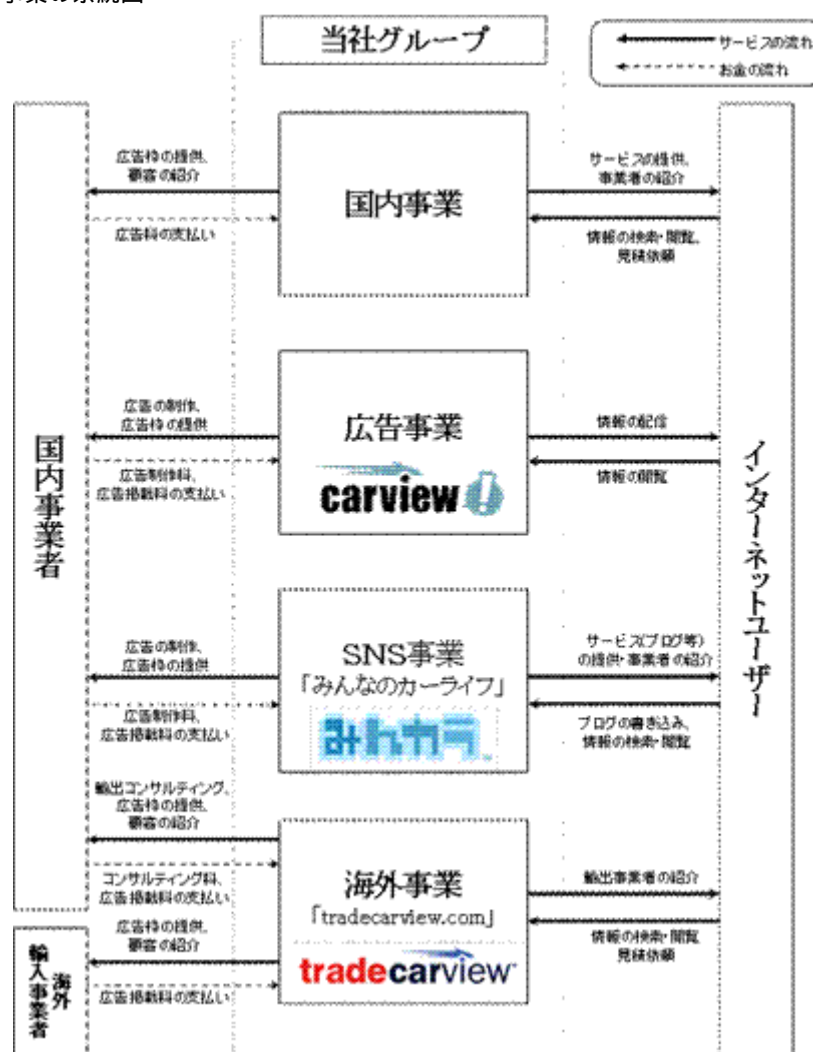
なお、従前広告事業で運営をしておりました自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」は、平成25年6月6日付でヤフー株式会社の運営していた「Yahoo! 自動車」と統合、「carview!」としてリニューアルし、ヤフー株式会社のドメイン（carview.yahoo.co.jp）上での展開を開始しました。

平成25年6月6日以降の事業の種類及び活動は以下の通りであります。

（1）セグメント及び事業内容

事業区分	事業内容
国内事業	国内の自動車流通に関わる広告掲載サービス及びそれらに付随して提供されるサービス ・「中古車査定仲介サービス」における情報提供
広告事業	自動車総合ウェブサイト「carview!」の運営と広告の企画・制作・販売 ・各種インターネット広告
SNS事業	自動車関連SNS「みんなのカーライフ（みんなのカーライフ）」の運営と広告の企画・制作・販売 ・自動車関連事業者向けブログ等の提供「みんなのカーライフ+（プラス）」 ・その他の各種インターネット広告
海外事業	中古車輸出入支援ウェブサイト「tradecarview.com」の運営と広告の企画・制作・販売及び輸出入に関する各種サポートサービス ・トレードカービュー車両掲載サービス ・収納代行サービス「PayTrade」 ・中古車輸出手続きに関するコンサルティング

（2）事業の系統図



「carview!」はヤフー株式会社と株式会社カービューが運営するウェブサイトです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は891,828千円（前年同四半期比22.7%減）、営業利益は78,190千円（前年同四半期比1332.8%増）、経常利益86,846千円（前年同四半期比714.9%増）、四半期純利益は9,319千円（前年同四半期比25.9%増）となりました。

売上高については、国内事業において査定仲介サービスの利用ユーザーの集客活動を抑制したことにより、前年同四半期比で大きく減少いたしました。海外事業、広告事業は堅調に推移いたしました。営業利益及び経常利益は国内事業の利益構造の改善により大幅に回復しております。なお、四半期純利益につきましては、当社大阪支社閉鎖に係る費用等、特別損失43,936千円の計上をしております。

セグメントの業績は、以下の通りであります。

（国内事業）

国内事業は、主要サービスである「中古車査定仲介サービス」の広告主である事業者の経営環境が依然厳しい中、媒体間の競争激化も継続していることから、「中古車査定仲介サービス」の集客活動を抑制し、利益の確保に努めました。当第1四半期連結累計期間における同サービス利用者は41千人（前年同四半期比57.0%減）となり、1紹介事業者あたりのカバーエリアの拡大促進活動が奏功しつつも売上高は大幅に減少しましたが、その一方で、利用ユーザーを獲得するコストの効率化により、利益は改善しました。

その結果、売上高は前年同四半期比64.7%減の195,690千円となりました。セグメント利益は7,061千円の損失計上となったものの、前年同四半期の87,124千円のセグメント損失から大きく改善しました。

（広告事業）

広告事業は、前年度に引き続きタイアップ広告の受注が堅調に推移したことに加え、ヤフー株式会社との連携の開始により、売上高は105,546千円（前年同四半期比19.9%増）、セグメント利益は27,964千円（前年同四半期比58.9%増）となりました。

なお、自動車総合ウェブサイト「carview.co.jp」は、平成25年6月6日付でヤフー株式会社の運営していた「Yahoo! 自動車」と統合・リニューアルをし、新サイト「carview!」となりました。今後はヤフー株式会社と連携し、広告枠の販売を行ってまいります。

（SNS事業）

SNS事業は、自動車関連事業者向けブログ等のサービスを提供する「みんなカラ+（プラス）」の利用事業者の新規獲得が伸び悩みましたが、その一方で、ヤフー株式会社との連携で開始した広告売上やアフィリエイト収入の計上貢献しました。その結果、売上高は前年同四半期とほぼ同等の144,344千円（前年同四半期比2.5%減）に留まりましたが、人員の増加に伴い販売費及び一般管理費が増加し、2,516千円のセグメント損失の計上となりました（前年同四半期は829千円のセグメント利益の計上）。

（海外事業）

海外事業は、前年度に引き続き収納代行サービス「PayTrade」が堅調に推移し、売上高の増加に寄与いたしました。その結果、売上高は452,568千円（前年同四半期比16.7%増）となりましたが、人員の増強とウェブサイトの開発・運営費用等の増加により販売費及び一般管理費が増加し、セグメント利益は191,850千円（前年同四半期比6.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、5,173,987千円(前年同四半期比331,515千円減)となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は、次のとおりであります。

(営業活動のキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、147,169千円(前年同四半期比90,027千円増)となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益42,909千円及び減価償却費44,660千円、減損損失30,009千円の計上によるものであります。

(投資活動のキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、42,954千円(前年同四半期比7,689千円増)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出4,456千円、無形固定資産の取得による支出28,501千円、差入保証金の差入による支出10,000千円によるものであります。

(財務活動のキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、601,133千円(前年同四半期比510,541千円増)となりました。これは、配当金の支払による支出91,136千円及び自己株式の取得による支出513,372千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処のすべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	219,520
計	219,520

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	63,170	63,170	東京証券取引所(マザーズ)	当社は単元株 制度は採用し ておりません。
計	63,170	63,170	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成25年4月25日
新株予約権の数(個)	2,510
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,510
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,345 資本組入額 673
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式1株とします。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ)または株式併合を行う場合(本新株予約権の割当日前の当社取締役会または株主総会の決議に基づき株式分割または株式併合が行われ、当該割当日後にその効力が発生する場合も含む。)、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。――

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 当社が本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合（本新株予約権の割当日前の当社取締役会または株主総会の決議に基づき株式分割または株式併合が行われ、当該割当日後にその効力が発生する場合も含む。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下の通りであります。

- (1) 新株予約権者は、平成26年3月期及び平成27年3月期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）の合計額が、下記（ ）乃至（ ）に掲げる水準を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を権利行使することができるものとします。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
 - () 営業利益合計額が1,400百万円を超過した場合 行使可能割合 100%
 - () 営業利益合計額が1,000百万円を超過した場合 行使可能割合 50%
 - () 営業利益合計額が600百万円を超過した場合 行使可能割合 10%
- (2) 上記3（1）における営業利益の判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとします。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう、以下同じ）の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- (7) 新株予約権者は以下の（ ）ないし（ ）に掲げる各号の一に該当した場合には未行使の本新株予約権の行使を行うことはできません。
 - () 禁錮以上の刑に処せられた場合
 - () 当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、かつ、その違反の程度が重大である場合、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合
 - () 当社の業務命令によらず、かつ当社の書面による承諾を事前に得ず、当社及び当社の関係会社以外の会社その他の団体の役員、執行役、顧問、従業員等になった場合
 - () 当社または当社の関係会社に対して損害またはそのおそれをもたらした場合、またはその他本新株予約権を付与した趣旨に照らして権利行使を認めることが相当でないとして当社取締役会が認めた場合

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年7月1日から平成31年5月31日までの初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記に準じて決定するものとします。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定するものとします。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
() 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。
() 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(1)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 ～平成25年6月30日	-	63,170	-	1,572,741	-	1,708,903

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,097	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,073	61,073	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	63,170	-	-
総株主の議決権	-	61,073	-

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社カービュー	東京都中央区晴海 一丁目8番10号	2,097	-	2,097	3.32
計	-	2,097	-	2,097	3.32

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,665,216	5,173,987
売掛金	323,364	334,609
仕掛品	4,501	10
前払費用	146,134	78,547
繰延税金資産	71,857	38,433
その他	56,350	52,745
貸倒引当金	35,708	32,154
流動資産合計	6,231,715	5,646,179
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	80,514	64,966
工具、器具及び備品(純額)	164,445	133,386
その他(純額)	2,089	2,480
有形固定資産合計	247,050	200,833
無形固定資産		
商標権	35,951	34,681
ソフトウェア	305,618	296,243
その他	6,900	7,082
無形固定資産合計	348,470	338,007
投資その他の資産		
繰延税金資産	33,085	44,296
差入保証金	131,796	142,263
投資その他の資産合計	164,881	186,560
固定資産合計	760,402	725,402
資産合計	6,992,117	6,371,581

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	92,058	91,234
未払金	213,965	199,553
未払費用	85,489	65,519
未払法人税等	17,191	4,181
未払消費税等	-	20,583
資産除去債務	-	9,067
預り金	933,415	932,115
その他	86,734	84,072
流動負債合計	1,428,855	1,406,328
固定負債		
資産除去債務	39,085	30,191
固定負債合計	39,085	30,191
負債合計	1,467,940	1,436,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,572,741	1,572,741
資本剰余金	1,708,903	1,708,903
利益剰余金	2,240,643	2,155,208
自己株式	-	509,944
株主資本合計	5,522,288	4,926,907
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,889	4,778
その他の包括利益累計額合計	1,889	4,778
新株予約権	-	3,375
純資産合計	5,524,177	4,935,061
負債純資産合計	6,992,117	6,371,581

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	1,153,607	891,828
売上原価	556,175	202,809
売上総利益	597,432	689,019
販売費及び一般管理費	591,974	610,828
営業利益	5,457	78,190
営業外収益		
受取利息	1,063	1,253
為替差益	-	5,893
還付消費税等	2,935	3,120
その他	2,097	1,816
営業外収益合計	6,096	12,083
営業外費用		
為替差損	896	-
自己株式取得費用	-	3,427
営業外費用合計	896	3,427
経常利益	10,657	86,846
特別損失		
固定資産売却損	-	1,729
固定資産除却損	-	4,170
減損損失	-	30,009
支社閉鎖損失	-	8,028
特別損失合計	-	43,936
税金等調整前四半期純利益	10,657	42,909
法人税、住民税及び事業税	1,497	11,376
法人税等調整額	1,757	22,213
法人税等合計	3,254	33,589
少数株主損益調整前四半期純利益	7,402	9,319
四半期純利益	7,402	9,319

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,402	9,319
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	2,888
その他の包括利益合計	-	2,888
四半期包括利益	7,402	12,208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,402	12,208

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,657	42,909
減価償却費	32,614	44,660
減損損失	-	30,009
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,497	9,391
受取利息及び受取配当金	1,063	1,253
為替差損益(は益)	896	2,970
固定資産売却損益(は益)	-	1,729
固定資産除却損	-	4,170
支社閉鎖損失	-	8,028
売上債権の増減額(は増加)	154,457	5,408
たな卸資産の増減額(は増加)	32	4,490
未収消費税等の増減額(は増加)	-	12,330
その他の資産の増減額(は増加)	9,268	61,352
仕入債務の増減額(は減少)	94,947	824
未払金の増減額(は減少)	14,686	15,167
未払消費税等の増減額(は減少)	18,463	20,583
預り金の増減額(は減少)	38,530	3,521
その他の負債の増減額(は減少)	45,040	33,568
その他	-	3,427
小計	67,758	167,526
利息及び配当金の受取額	773	1,101
法人税等の支払額	11,390	21,458
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,141	147,169
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,126	4,456
有形固定資産の売却による収入	-	3
無形固定資産の取得による支出	19,137	28,501
差入保証金の差入による支出	-	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,264	42,954
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	513,372
配当金の支払額	90,592	91,136
新株予約権の発行による収入	-	3,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	90,592	601,133
現金及び現金同等物に係る換算差額	896	5,690
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,612	491,229
現金及び現金同等物の期首残高	5,575,116	5,665,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,505,503	5,173,987

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
破産更生債権等	63,440千円	57,604千円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	5,505,503千円	5,173,987千円
現金及び現金同等物	5,505,503	5,173,987

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	94,755	1,500	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	94,755	1,500	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。これにより、当第1四半期連結会計期間末において、自己株式が509,944千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	国内事業	広告事業	SNS事業	海外事業	
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	553,952	78,094	146,383	375,176	1,153,607
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	9,903	1,633	12,700	24,236
計	553,952	87,998	148,016	387,876	1,177,844
セグメント利益又は損失()	87,124	17,603	829	204,517	135,825

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	135,825
全社費用(注)	130,368
四半期連結損益計算書の営業利益	5,457

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	国内事業	広告事業	SNS事業	海外事業	
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	195,690	101,158	142,411	452,568	891,828
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	4,388	1,933	-	6,321
計	195,690	105,546	144,344	452,568	898,149
セグメント利益又は損失()	7,061	27,964	2,516	191,850	210,236

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	210,236
全社費用(注)	132,045
四半期連結損益計算書の営業利益	78,190

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

大阪支社閉鎖の決定に伴い、報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失を認識するに至りました。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては、30,009千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円18銭	150円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	7,402	9,319
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	7,402	9,319
普通株式の期中平均株式数(株)	63,170	62,066
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円13銭	149円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	30	109
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(追加情報)

当社は、平成25年4月25日開催の取締役会において決議されたとおり、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を200株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用致します。

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	59銭	75銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	59銭	75銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月2日

株式会社カービュー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 眞生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鳴原 泰貴 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カービューの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カービュー及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。